

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	住居表示事業費	担当所属	市民課
		連絡先	22-8428

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	～
基本施策	4 快適な居住環境の整備	会計種別	一般会計
推進施策	(3) 住生活の安心・安全・安定の確保	事業種別	自治事務
根拠法令要綱			

【事業概要・指標】

事業概要	対象	住居表示が実施されている地区に居住する(新たに居住する)住民 住居表示未実施地区の住民
	意図	住居表示地区の適正な管理運営を行う 住居表示未実施地区について、住所の表記を〇〇町(丁目)〇〇番〇〇号に改めることで、「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりの推進を図る
	成果	「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりの推進
	手段	現行の住居表示の適正な管理とともに、新たに当該地区に建築された家屋等について適正な表示を行う

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	住居番号付定処理平均日数	目標値	日	3	3	3
		実績値	日	3	3	3
		目標達成度	%	100.00	100.00	100.00
指標②		目標値				-
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	4,154	8,186	8,874	8,156	3,431
事業費	千円	124	81	61	169	527
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	124	81	61	169
人件費合計	千円	4,030	8,105	8,813	7,987	2,904
正職員	千円	4,030	8,105	8,813	7,987	2,904
人員	人	0.550	1.100	1.200	1.100	0.400

【環境変化等】

開始時の周辺環境	明治以降、地番を住所として使用していたが、都市化の進展などにより郵便物の誤配などの日常生活上の支障や、行政事務効率の悪化による市民サービス低下の懸念などから、昭和37年5月に住居表示に関する法律が制定され、新たな住所の表記の方法が導入された。
現状の周辺環境	久米中央地区および富田西部地区の区画整理事業の進捗に伴い、両地区の住居表示の実施が予定されている。
今後の予想される周辺環境	熊毛地区の団地を中心として、住居表示についての住民意向調査を実施しており、この結果により、熊毛地区の住居表示の進捗が見込まれる。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>		
評価	A	妥当である
町若しくは字の区域の新設等にかかる事業であり、市が実施すべきものである。		
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>		
評価	A	妥当である
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>		
評価	B	現段階では妥当である
事務事業の目標：住居番号付定処理にかかる平均日数を3日以内とする。 住居番号を正確かつ迅速に付定することは、市民サービスの向上につながるものである。		
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>		
評価	B	概ね実施できた
久米中央地区及び富田西部地区の住居表示に係る地元協議等については、概ね計画通り進捗している。		
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>		
評価	B	概ね達成できた
事務事業の目標：住居番号付定処理にかかる平均日数を3日以内とする。 住居表示地区内の新築物件に対する番号付定に係る処理については、平均3日以内で完了しており、概ね目標値を達成できた。		
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>		
評価	B	概ね貢献できた
区画整理事業の進捗に伴う、久米中央地区及び富田西部地区の住居表示は、ほぼ計画通りに進捗している。		
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>		
評価	A	削減余地はない
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>		
評価	A	類似事業はない
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>		
評価	A	最適である
事業実施に際し、関係地区住民の意向を十分反映できるよう協議機関を設置し、制度との整合性を図りながら事業を進めており、実施方法として最適である。		

<b>【総合評価】</b>		
評価	B	久米中央地区及び富田西部地区の住居表示については、今後も地区住民の意見を十分反映し、制度との整合性を図りながら進捗を図る。

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持		<b>期待効果</b>			
久米中央地区及び富田西部地区の住居表示実施に係る事業費の増大が見込まれる。		成果	コスト		
			削減	維持	増大
改革効果（どのような効果が期待できるか）		上昇			○
		維持 縮小			

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	戸籍住民基本台帳費	担当所属	市民課
		連絡先	22-8298

【事務事業基本情報】

分野	9行政経営	事業期間	~
基本施策	2将来を見据えた行政経営	会計種別	一般会計
推進施策	(4)その他	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	地方自治法、住民基本台帳法 戸籍法 周南市印鑑条例		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	市内に本籍のある人(除籍者を含む)、戸籍届出の事件本人・届出人、市民及び転入出者
	意図	戸籍や住民異動の届出、印鑑登録の申請に基づく台帳の整理 税証明などを市民課の窓口で交付することは、市民の利便性の向上につながる 窓口時間延長については、昼間働いている市民が利用しやすくなる
	成果	行政の基礎となる住民情報の正確かつ統一的な管理、運営の実施 税証明の交付や窓口時間の延長による窓口利用者の利便性の向上
	手段	①戸籍届出書及び住民異動届書の受理並びに届書に基づく台帳の整理 ②国保・国民年金に関する届書受付 ③印鑑登録申請の受付及び登録 ④戸籍全部事項証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書等の作成交付 ⑤税に関する証明書の作成交付 ⑥人口動態の記録 ⑦窓口の夜間延長開庁(毎週火・木曜日、午後7時まで) ⑧証明書コンビニ交付サービスの実施

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	窓口利用者の満足度	目標値	94	94	94	100
		実績値	99.4	98.8	98.5	-
		目標達成度	105.74	105.11	104.79	-
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	120,787	160,417	161,079	158,405	155,402
事業費	千円	18,575	21,309	19,927	20,809	18,590
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	712	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	18,575	20,597	19,927	20,809	18,590
人件費合計	千円	102,212	139,108	148,644	145,867	141,137
正職員	千円	102,212	139,108	141,152	137,596	133,602
人員	人	13,950	18,880	19,220	18,950	18,400

【環境変化等】

開始時の周辺環境	
現状の周辺環境	平成18年7月施行の公共サービス改革法により、特定業務(証明書交付の受付及び引渡し)については民間委託が可能となっている。
今後の予想される周辺環境	マイナンバー制度における情報連携の推進と、コンビニ交付サービスの利用拡大に伴い、窓口での各種証明書の交付数は通減することが予想される。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>		
評価	A	妥当である
地方自治法において住民基本台帳事務は自治事務、戸籍法において戸籍事務は法定受託事務とされており、市が実施すべきものである。		
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>		
評価	A	妥当である
窓口時間の延長や各種証明書のコンビニ交付サービスを実施することは、市民サービスの向上につながるものであり、妥当である。		
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>		
評価	B	現段階では妥当である
窓口の利便性向上や環境改善を図ることを目的に、実際に窓口を利用された方の職員の対応や庁舎内の案内表示等についての評価を表す指標であり、活動指標として妥当である。		
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>		
評価	A	実施できた
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>		
評価	A	達成できた
目標値94%を上回る達成値98.5%となっており、目標を達成できた。		
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>		
評価	B	概ね貢献できた
窓口の夜間延長開庁実施や証明書のコンビニ交付開始は、市民の利便性の向上に繋がるものであり、概ね貢献できた。		
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
特定業務（証明書交付の受付及び引渡し）については、民間委託により経費削減を図る余地はあると考えられる。		
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>		
評価	A	類似事業はない
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>		
評価	C	見直す余地がある（B以外の方法）
特定業務（証明書交付の受付及び引渡し）については民間委託が可能となっており、検討の余地がある。		

<b>【総合評価】</b>		
評価	B	今後も法の規定に基づき、適正な業務の執行を行う。 特定業務（証明書交付の受付及び引渡し）の民間委託については、費用対効果の面からだけでなく、適正な体制構築が可能であるかも含め、今後検討を行う。

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 維持		<b>期待効果</b>		
マイナンバー制度における情報連携の推進と、コンビニ交付サービスの利用拡大に伴い、窓口での各種証明書の交付数は逡減することが予想されるが、人員削減に結びつくほどの減少には至っていない。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持		○	
縮小				
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	戸籍総合システム管理事業費	担当所属	市民課
		連絡先	22-8298

【事務事業基本情報】

分野	9行政経営	事業期間	～
基本施策	2将来を見据えた行政経営	会計種別	一般会計
推進施策	(4)その他	事業種別	法定受託事務
根拠法令要綱	戸籍法		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	周南市に本籍のある人(除籍者を含む) 戸籍届出の事件本人・届出人
	意図	戸籍等のデータの一括管理により、戸籍処理に係る実務時間の短縮と事務の合理化を図る
	成果	戸籍総合システム及びコンビニ交付システムの適正な運用とデータの保護管理の実施
	手段	戸籍・附票等の記載や証明発行など、戸籍総合システム及びコンビニ交付システムの適正な運用とデータの保護管理

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	指標なし	目標値	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	-
		目標達成度	%	0.00	0.00	0.00
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	52,957	30,520	28,701	26,636	36,302
事業費	千円	14,857	25,362	22,826	23,369	31,639
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	6,424
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	14,857	25,362	22,826	23,369
人件費合計	千円	38,100	5,158	5,875	3,267	4,663
正職員	千円	38,100	5,158	5,875	3,267	3,267
人員	人	5.200	0.700	0.800	0.450	0.450

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成6年の戸籍法改正によりコンピュータによる処理することが可能となり、本市では平成18年度から戸籍事務のコンピュータ化に着手し、平成19年度から本格稼働した。
現状の周辺環境	平成30年4月より現在戸籍及び戸籍の附票について、マイナンバーカードを利用してのコンビニ交付を開始した。
今後の予想される周辺環境	行政手続きの利便性の向上と事務の簡素化・効率化のため、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向けたシステム構築及び稼働のための突合作業等が予定されている。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>		
評価	A	妥当である
法定受託事務であり、市が実施すべきものである。		
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>		
評価	A	妥当である
周南市に本籍を有する人及び、戸籍届出の事件本人・届出人を対象とすることは、戸籍法の趣旨、目的に合致しており妥当である。		
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>		
評価	A	妥当である
各種届出を適正に処理し、身分関係の事実を迅速に公証することは、市民サービスの向上につながるものである。		
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>		
評価	A	実施できた
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>		
評価	A	達成できた
適正・迅速に処理することができた。		
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>		
評価	B	概ね貢献できた
各種届出を適正に処理し、身分関係の事実を迅速に公証することは、市民サービスの向上につながるものである。		
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
戸籍関係の情報とマイナンバー制度の連携による、戸籍事務の効率化が見込まれる。		
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>		
評価	A	削減余地はない
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>		
評価	A	類似事業はない
法定受託事務であり、他事業との統合・代替はできない。		
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>		
評価	A	最適である
戸籍法の規定及び法務局からの指導に基づき、適正に実施している。		

<b>【総合評価】</b>		
評価	A	戸籍法の規定及び法務局からの指導に基づき、引き続き戸籍事務処理を適正に実施する。

**【改革案】**

<b>今後の実施方向性</b> 拡充		<b>期待効果</b>		
戸籍事務におけるマイナンバー制度との連携を行うための改正戸籍法が令和元年5月24日に可決、成立したことにより、マイナンバーでの情報連携による戸籍情報の迅速な確認が可能となり、戸籍記載及び交付事務の負担軽減などが見込まれるが、これに伴うシステム構築に係る経費及び人的負担の増加が見込まれる。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			○
	維持 縮小			
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	旅券発給事業費	担当所属	市民課
		連絡先	22-8298

【事務事業基本情報】

分野	9行政経営	事業期間	～
基本施策	2将来を見据えた行政経営	会計種別	一般会計
推進施策	(4)その他	事業種別	法定受託事務
根拠法令要綱	旅券法、旅券法施行令		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	旅券の交付を受けようとする人
	意図	市民課内で、旅券申請の添付書類である戸籍謄抄本の取得と、旅券申請手続きを行えることで、市民の利便性の向上を図る。
	成果	市民課内で、旅券申請の添付書類である戸籍謄抄本の取得と、旅券申請手続きを行えることで、市民の利便性が向上する
	手段	一般旅券の発給申請の受理及び交付を行う

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	旅券の申請件数	目標値	件	3000	3000	3000
		実績値	件	2927	3294	2932
		目標達成度	%	97.57	109.80	97.73
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

--	--	--	--	--	--	--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	10,967	5,941	6,170	8,693	12,076
事業費	千円	2,907	3,141	3,232	3,247	4,815
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	2,896	2,741	3,085	2,803
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	11	400	147	444
人件費合計	千円	8,060	2,800	5,823	8,549	9,916
正職員	千円	8,060	2,800	2,938	5,446	7,261
人員	人	1.100	0.380	0.400	0.750	1.000

【環境変化等】

<p><b>開始時の周辺環境</b></p> <p>平成18年3月施行の旅券法の一部を改正する法律により、旅券発給事務の市町村への一部移譲が可能となったことを受け、平成22年10月より旅券事務の一部（申請・交付事務）を実施。</p>
<p><b>現状の周辺環境</b></p> <p>平成23年9月に県総合庁舎内のパスポートセンターが閉鎖。 新型コロナウイルス感染防止対策に係る渡航規制等により、パスポート申請者数が減少。</p>
<p><b>今後の予想される周辺環境</b></p> <p>労働基準法の改正により、全ての使用者に対して年5日以上の有給休暇取得が義務化されるなど、長期休暇を取得しやすい環境となってきたことなどから、旅券申請件数の増加が見込まれる。</p>

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>	
評価	A 妥当である
県が法定受託している事務を、旅券法にもとづき県内全市町に再委託しているものであり、市が実施すべきものである。	
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>	
評価	A 妥当である
一般旅券の申請及び交付に関する事務を円滑に処理することで、市民サービスの向上につながるため、妥当である。	
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>	
評価	A 妥当である
旅券事務の実施状況を表す指標であり、活動指標として妥当である。	
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>	
評価	B 概ね実施できた
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>	
評価	A 達成できた
目標達成度は97.3%で、概ね達成できた。	
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>	
評価	B 概ね貢献できた
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	
評価	A 向上余地はない
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>	
評価	A 削減余地はない
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	
評価	A 類似事業はない
県より再委託を受けている事業であり、他の事業との統合、代替はできない。	
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>	
評価	B 見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）
週2回の延長窓口の実施を今後も継続することとなったことから、事務執行体制については人員配置も含め見直す必要がある。	

<b>【総合評価】</b>	
評価	A 旅券法に基づく事業であり、今後も適正な事務処理に努める。

**【改革案】**

今後の実施方向性	維持	期待効果		
	成果	上昇 維持 縮小	コスト	
			削減	維持 増大
			○	
<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	住民基本台帳ネットワーク運用管理費	担当所属	市民課
		連絡先	22-8298

【事務事業基本情報】

分野	9 行政経営	事業期間	～
基本施策	2 将来を見据えた行政経営	会計種別	一般会計
推進施策	(4) その他	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	住民基本台帳法、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	周南市で住所が登録されている人、及び転出入者
	意図	マイナンバーカードは、住民票、戸籍、印鑑証明、税証明等を取る際の本人確認の証明となり、また、顔写真付きの公的身分証明書として今後、幅広い利用が可能となる コンビニエンスストア等での各種証明の広域交付など、市民の利便性の向上を図る
	成果	マイナンバーカードが身分証明書となる 住民票の写し等の広域交付やマイナンバーカードを利用した電子申請 (e-Tax)等ができる
	手段	住民基本台帳をネットワーク化した、全国共通の本人情報検索が可能なシステムの適正な運用管理を行う マイナンバーカードの利便性等を広報し、取得率を向上させる

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	マイナンバーカード申請件数	目標値	件	3000	3400	3400	38900
		実績値	件	2676	3197	4854	-
		目標達成度	%	89.20	94.03	142.76	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	
トータルコスト	千円	31,726	51,125	49,583	58,140	142,313	
事業費	千円	13,042	23,200	23,291	33,453	115,894	
特定財源	国庫支出金	千円	8,212	14,865	17,491	26,859	106,316
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	受益者負担	千円	383	310	257	240	340
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,447	8,025	5,543	6,354	9,238
人件費合計	千円	18,684	27,925	31,407	31,659	34,791	
正職員	千円	18,684	27,925	26,292	24,687	26,140	
人員	人	2,550	3,790	3,580	3,400	3,600	

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成14年8月5日より市町村の住民基本台帳データがネットワーク化されたことにより全国共通の本人情報検索が可能となった。
現状の周辺環境	平成30年4月よりマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での各種証明書の発行を開始した。 令和2年9月から令和3年3月までマイナポイント事業が全国で実施される。
今後の予想される周辺環境	マイナンバーカードを利用しての各種サービスの拡充が図られることが見込まれる。

**【事業の評価】**

<b>【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）</b>	
評価	A 妥当である
住民基本台帳ネットワークに関する事業であり、市が実施すべきものである。	
<b>【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）</b>	
評価	A 妥当である
マイナンバーカードの普及を進めることで、マイナンバーカードを活用してのサービスの利用が可能となり、市民サービスの向上につながることから、妥当である。	
<b>【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）</b>	
評価	A 妥当である
年間のマイナンバーカード申請状況を表す指標であり、活動指標として妥当である。	
<b>【有効性評価】 4. 計画の実施状況</b>	
評価	B 概ね実施できた
申請手続きの負担軽減を図ることを目的とした、写真撮影も含めた窓口での申請補助、市民センター等での出張申請受付の実施等、概ね計画どおり実施することができた。	
<b>【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度</b>	
評価	A 達成できた
活動指標とした年間のマイナンバーカード申請件数の達成状況は142.8%で、目標値を達成できた。	
<b>【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度</b>	
評価	B 概ね貢献できた
マイナンバーカードを利用しての住民票の写し、戸籍等のコンビニ交付の開始により市民サービスの向上を図ることで、概ね貢献することができた。	
<b>【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み</b>	
評価	B 向上余地が考えられる（中小程度）
市内事業所等を対象とした出張申請受付の実施により、仕事により来所しての申請手続きが難しい層に対し、普及を図る余地があると考えられる。	
<b>【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み</b>	
評価	B 削減余地が考えられる（中小程度）
マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付の利用が進めば、郵送請求や窓口交付に係る事務的経費については、削減の余地があると考えられる。	
<b>【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討</b>	
評価	A 類似事業はない
<b>【効率性評価】 10. これまでの実施手段</b>	
評価	A 最適である
現在の人員体制、コスト等の面から考慮して最適である。	

<b>【総合評価】</b>	
評価	A
マイナンバーカードの申請件数については目標数に達している。引き続き窓口での申請補助、出張申請受付などを実施することで、さらにマイナンバーカードの普及を図る。	

**【改革案】**

今後の実施方向性	拡充	期待効果		
マイナンバーカードの普及拡大に伴い、転入転居等にかかる事務処理及びマイナンバーカードの申請受付、交付事務が増加しており、業務量の増加に伴い必要人員増加によるコストの増大が見込まれる。	成果	コスト		
		削減	維持	増大
		上昇	維持	縮小
改革効果（どのような効果が期待できるか）				○